

平成 27 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 森下 一喜
(コード番号：3765)
問合せ先 取締役 CFO 財務経理本部長 坂井 一也
(TEL：03-6895-1650 (代表))

親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

平成 27 年 6 月 24 日付で、当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

当社は、平成 27 年 4 月 28 日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」において公表しましたとおり、平成 27 年 4 月 30 日から自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しておりましたが、本公開買付けが平成 27 年 6 月 1 日をもって終了いたしました。

本公開買付けにおいて、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）からその保有する当社普通株式の一部である 188,235,200 株について応募があり、本公開買付けの結果、当社は、ソフトバンクの応募株式の全部を取得することとなりました。これに伴い、本公開買付けの決済の開始日である平成 27 年 6 月 24 日付で、ソフトバンクが保有する当社普通株式は、同社の連結子会社であるソフトバンクモバイル株式会社（以下「ソフトバンクモバイル」といいます。）との合計で、272,604,800 株に減少することとなりました。

また、合同会社ハーティス（本日現在、当社普通株式 223,080,000 株を保有しています。以下「ハーティス」といいます。）は、ソフトバンクの代表取締役社長である孫正義氏との間で、平成 25 年 4 月 1 日付で質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書を締結し、ハーティスが、当社の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、ハーティスの保有する当社普通株式のうち 213,080,000 株に係る議決権を行使することを合意していたところ（以下「本議決権行使合意」といいます。）、平成 27 年 6 月 1 日付で、当該株式のうちの当社普通株式 100,000,000 株に設定されていた質権が解除されたとのことです。これにより、ハーティスが保有する当社普通株式のうち、孫正義氏が議決権行使について指図権を有する当社普通株式は、同日付で 113,080,000 株に減少したとのことです。

以上の結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、本公開買付けの決済の開始日である平成 27 年 6 月 24 日付で、ソフトバンクは当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、新たにその他の関係会社に該当することとなります。他方、ハーティスは、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなります。なお、本公開買付けの結果については、本日別途公表しております「自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

(1) 親会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、新たにその他の関係会社となる株主の概要

①	名	称	ソフトバンク株式会社	
②	所	在	地	東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 孫 正義	
④	事業内容	純粋持株会社	
⑤	資本金	238,772百万円（平成27年3月31日現在）	
⑥	設立年月日	昭和56年9月3日	
⑦	連結純資産	3,853,177百万円（平成27年3月31日現在）	
⑧	連結総資産	21,034,169百万円（平成27年3月31日現在）	
⑨	大株主及び持株比率 （平成27年3月31日現在）	孫 正義 19.26% ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 7.05% 日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口） 5.11% 日本トラスティ・サービス信託銀行（株）（信託口） 3.71% ステートストリートバンクアンドトラストカンパニ 2.09% ー	
⑩	上場会社と 当該株主の関係	資本関係	ソフトバンクは、ソフトバンクモバイルと合わせて、当社普通株式460,840,000株を保有する当社の親会社です。
		人的関係	ソフトバンクの財務部部長補佐兼財務管理グループ長である大庭則一氏は、当社の取締役を兼務しております。
		取引関係	当社はソフトバンクモバイルとの間で、決済代行サービスに関する取引等があります。

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

①	名 称	合同会社ハーティス
②	所 在 地	東京都品川区西五反田二丁目6番3号
③	代表者の役職・氏名	代表社員 有限会社 Belleisle 職務執行者 孫 泰蔵
④	事業内容	資産管理業
⑤	資本金	1百万円
⑥	設立年月日	平成18年11月8日

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) ソフトバンク

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	親会社 主要株主であ る筆頭株主	3,874,400 個 (33.76%)	2,864,800 個 (24.96%)	6,739,200 個 (58.72%)	第1位
異動後	その他の 関係会社 主要株主	1,992,048 個 (20.76%)	1,864,800 個 (19.44%)	3,856,848 個 (40.20%)	第2位

(2) ハーティス

	属性	議決権の数 (総株主の議決権の数に対する割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	2,230,800 個 (19.44%)	—	2,230,800 個 (19.44%)	第2位
異動後	主要株主である筆頭株主	2,230,800 個 (23.25%)	—	2,230,800 個 (23.25%)	第1位

(注1) 「(1) ソフトバンク」の「合算対象分」は、ソフトバンクの連結子会社であるソフトバンクモバイルが保有する当社普通株式に係る議決権の数(734,000個)及びハーティスが保有する当社普通株式のうちソフトバンクの代表取締役である孫正義氏が議決権行使について指図権を有する株式に係る議決権の数(異動前は2,130,800個、異動後は1,130,800個)の合計です。

(注2) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、当社が平成27年5月8日に提出した第19期第1四半期報告書に記載の平成26年12月31日現在の総株主の議決権の数(11,476,886個)を基準として算出しております。

(注3) 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記(注2)記載の議決権の数(11,476,886個)より、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(188,235,200株)に係る議決権の数(1,882,352個)を控除した数(9,594,534個)を基準として算出しております。

(注4) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注5) 異動後の大株主順位は、平成26年12月31日現在の株主名簿を基準に推定しております。

4. 異動予定年月日

平成27年6月24日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

本異動による当社の業績への影響はありません。

以 上